



市民の皆様へお願い



- 1 週末については、不要不急の外出をしないこと。
- 2 外出する場合には、「3つの密」を徹底的に避けるとともに、体調管理、手洗い・咳エチケット、人と人との距離確保等の基本的な感染対策を実施すること。
- 3 屋内外を問わず、家族以外との大人数での会食や、密集状態等が発生する恐れのあるイベント等に参加しないこと。
- 4 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店を利用しないこと。
- 5 緊急事態宣言が発令されている都道府県への人の移動は厳に避けること。また、その他の県についても、不要不急の移動は避けること。
- 6 在宅勤務、時差出勤、自家用車・自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らすこと。
- 7 感染者・医療福祉関係者やその家族などを誹謗・中傷・差別しないこと。

R02.5.16 東広島市 HP より

地域センターの利用について

広島県に対する緊急事態宣言解除及び東広島市対策会議の決定により、5月18日より地域センターの利用が可能となりました。なお、以下の留意事項が守られていることが貸館のできる判断となります。感染予防に向けてご理解とご協力をお願いします。

留意事項

- ① 三つの密が原則想定されないこと。
- ② 手指の消毒、マスクの着用等、適切な感染防止対策が講じられること。
- ③ イベント前後や休憩時間の交流を極力控えること。
- ④ 密閉された空間で、大声の発生、歌声や声援又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと。

換気の悪い密閉空間



多数が集まる密集場所



間近で会話や発声をする密接場面



地域センターだより 令和2年6月号

みそのう



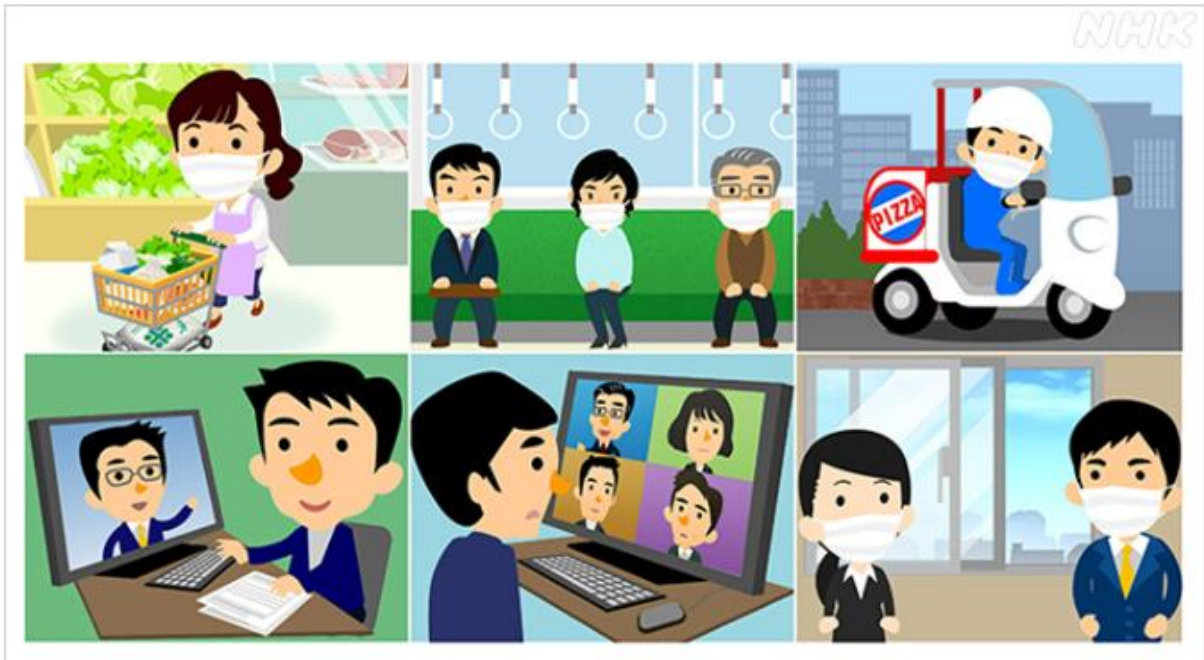
発行：御園宇地域センター
TEL/FAX 082-423-3871

E-mail: misonou-k@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

新型コロナウイルス専門家会議による

【NHK 特設サイトより】

「新しい生活様式」の実践例



専門家会議の提言では、新たな感染者の数が限定的となった地域では再び感染が拡大しないよう長丁場に備えて「新しい生活様式」に切り替える必要があるとして具体的な実践例が示されました。

感染防止の3つの基本 —————> ①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

- ・人との距離はできるだけ2 m（最低1m）空ける
 - ・遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ
 - ・会話をする際は可能な限り真正面を避ける
 - ・外出時、屋内にいるときや会話をするときは症状がなくてもマスクを着用
 - ・家に帰ったらまず手や顔を洗う できるだけすぐに着替える シャワーを浴びる
 - ・手荒いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）
- ※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には体調管理をより厳重にする

再び感染が拡大しない為に引き続き皆さんの協力が必要です。「3密」を避け、不要不急の外出は控えみんなで乗り越えましょう！